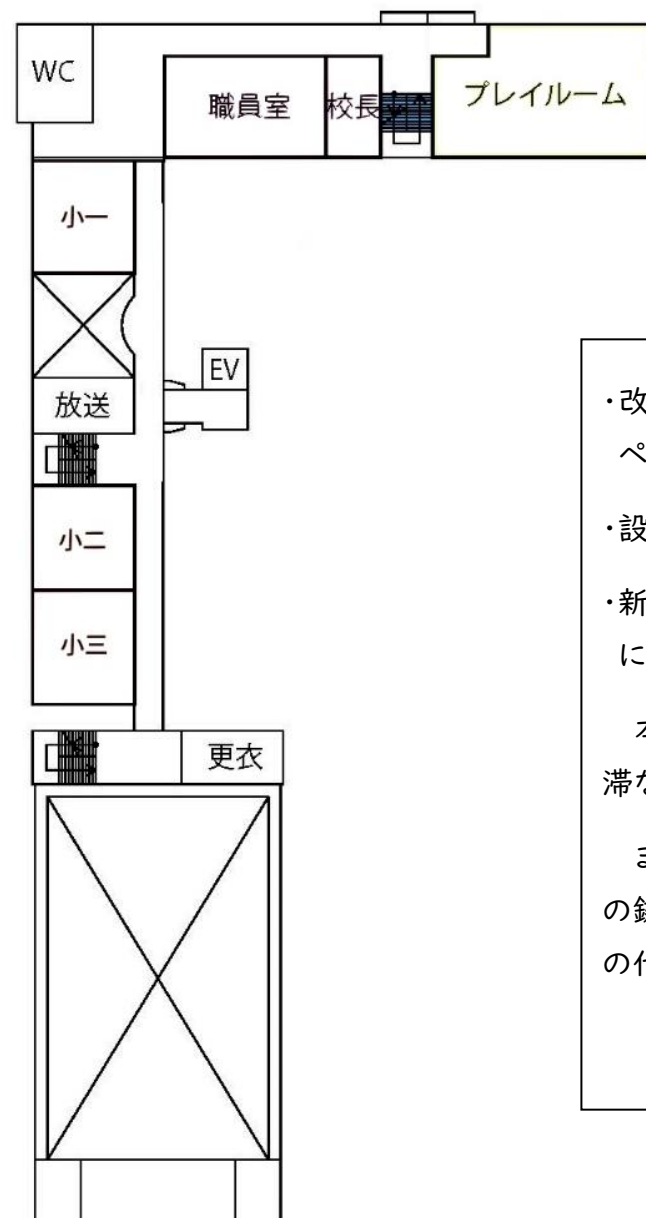
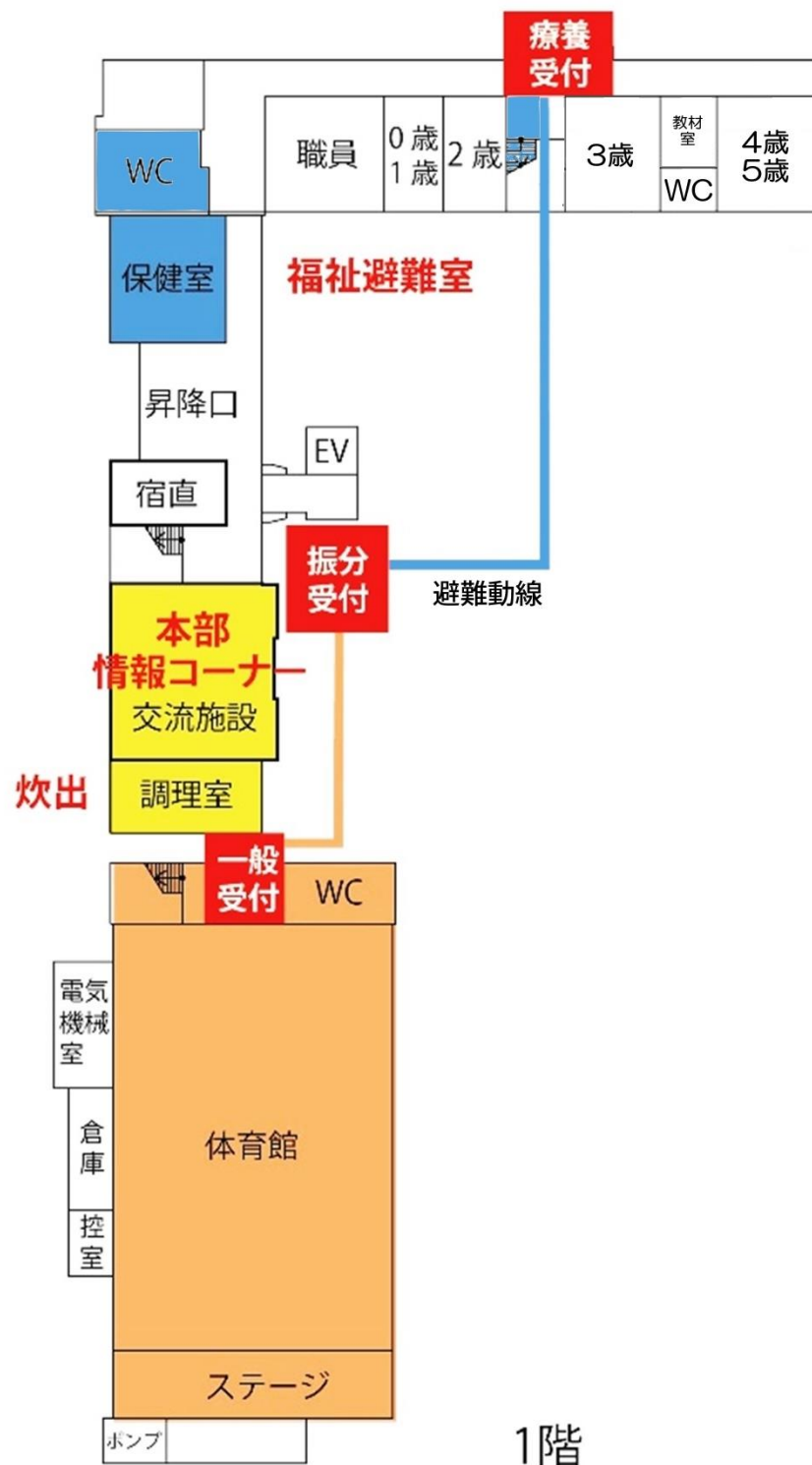


防災・避難所機能に関すること



- ・改修後も既存校舎を学校の用途で活用することで、現在の避難所と同等以上のスペースを提供します。
- ・設置する備品は一般的な教室机等で、災害時の避難者は収容可能と考えています。
- ・新設する認定こども園の調理室を1階に配置することで、炊き出し等の動線が簡潔になります。

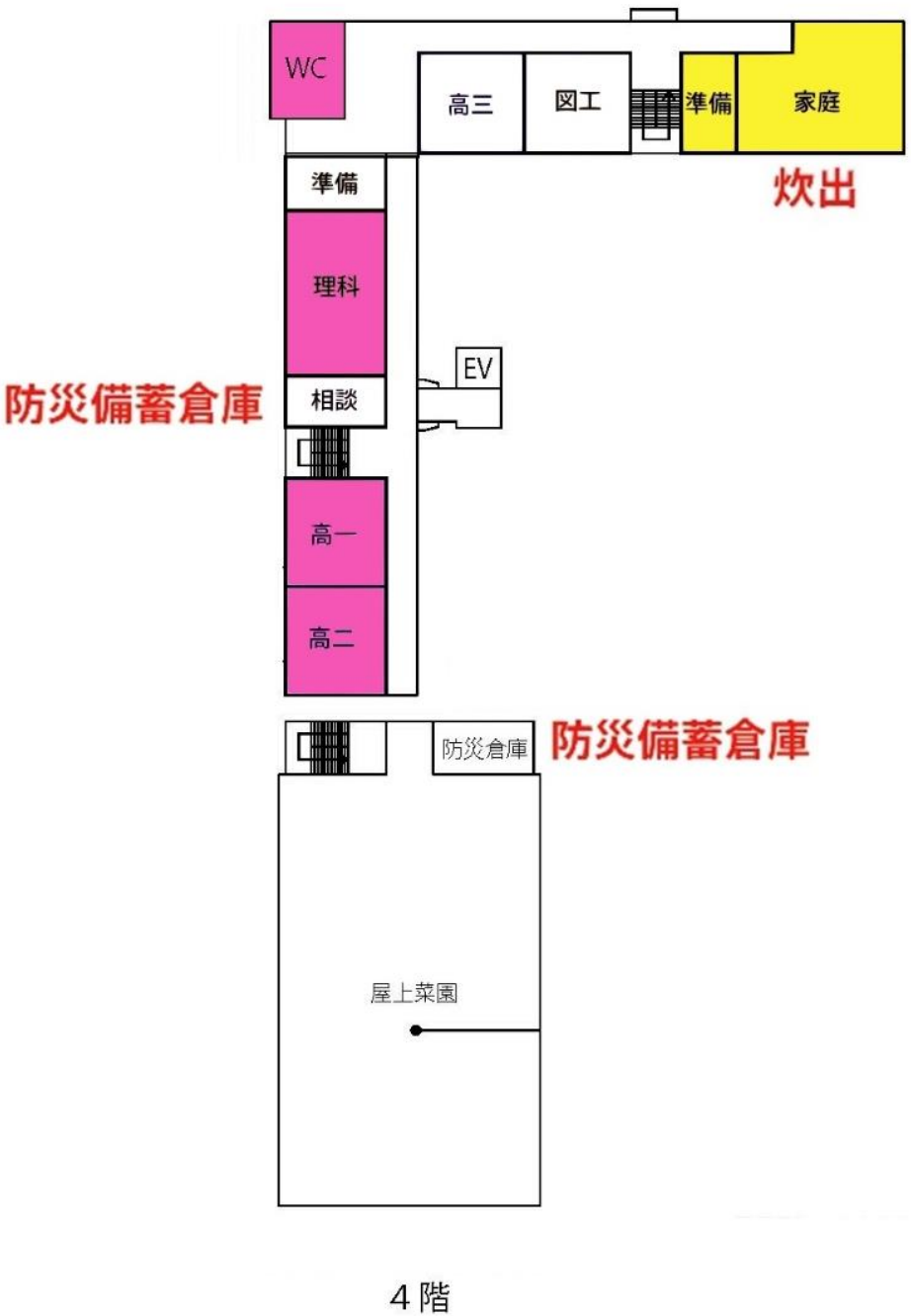
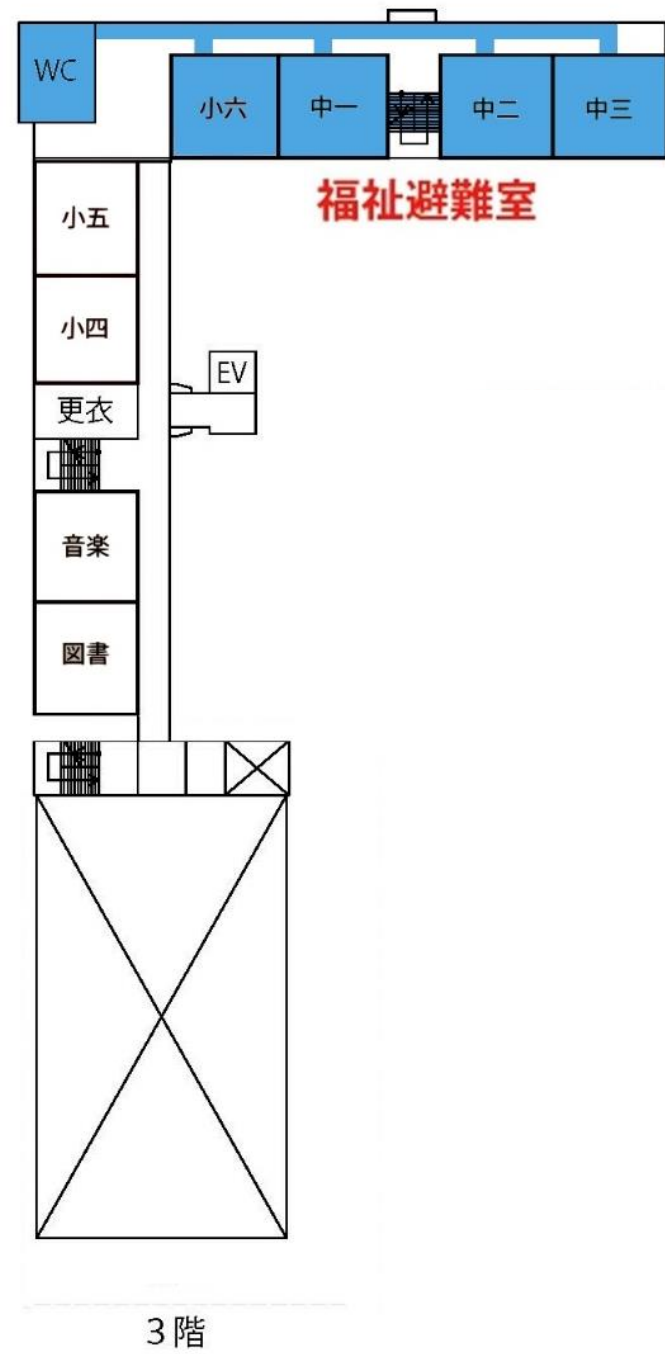
本校には、宿直者の配置または警備会社との契約を検討しています。災害時には遅滞なく大阪市等と連携し、避難所となる諸室を即時開放します。

また、緊急時における避難所としての対応を迅速に行うため、本事業出入口の予備の鍵については、浪速区にて管理していただき、また、浪速区と協議を行い、地域団体の代表者に鍵ボックス等により受渡しを検討します。

災害時避難所の指定範囲（改修後）

一般開放
 療養室
 女性用避難所施設
 本部・炊出し室

防災・避難所機能に関すること



一般開放 療養室 女性用避難所施設 本部・炊出し室